

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 守 口 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月15日（木） 午後1時51分から 午後2時57分までの間	
開催場所	大阪府守口警察署 2階講堂	
出席者	委員	寺井会長 安田委員 裕委員 阪本委員 大澤委員 佐々木委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 交通課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 会長を務めさせていただくことになりました、よろしくお願ひします。 守口警察署の皆様には、普段から守口市民の生活の安全を守っていただき、本当に感謝いたしております。 これからもどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>2 署長あいさつ 公私にわたり何かと忙しい中、守口警察署協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。 皆様には、平素から様々な警察活動に対し、深い御理解と御支援を賜り改めて感謝を申し上げます。 長年、警察署協議会委員としてご尽力いただきました3名の方々の退任に伴い、新たに3名の方を委員として委嘱されました。 どうぞよろしくお願ひします。 当署の幹部につきましても、この春の異動で大半が替わりましたが、「安心して暮らせる安全なまち守口」を実現させるため、頑張って参りますので、御支援いただきますようお願い申し上げます。</p>	

議事概要

管内の犯罪情勢については、20年間減少を続けておりました大阪府の刑法犯認知件数が、昨年、前年と比べて増加に転じました。

守口署も例外ではなく、特に特殊詐欺は、昨年の認知件数は前年比倍増となり、今年にあっては6月半ば現在で、昨年の認知件数を超える状況となっています。

次に交通事故については、管内で5名の方が交通事故で亡くなりました。

今年は、事故の件数自体は減少傾向にありますが、すでに2名の方が亡くなられています。

警察署協議会は、皆様が地域における様々な問題について、意見要望を警察署長に表明する会議になります。

これからも有意義な協議会にして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 業務概要説明

##### ア 高齢者に対する特殊詐欺対策

- ・ 特殊詐欺の被害状況
- ・ 特殊詐欺の中で発生の多い手口
- ・ 被害防止に有効な対策
- ・ 高齢者被害防対策の取組

##### イ 駐車監視員活動ガイドラインの改正

- ・ 駐車監視員の活動状況
- ・ 駐車監視員活動区域の変更

##### ウ 自転車指導啓発重点地区・路線について

- ・ 自転車指導啓発重点路線とは
- ・ 管内の自転車事故発生の時間帯、場所及び形態
- ・ 自転車安全利用五則

#### (2) 質疑応答

##### 【委員】

警察で実施してもらえる各種講習内容、依頼方法について教示願いたい。

##### 【警察】

当署では、高齢者の事故防止といった交通安全に関するもの、特殊詐欺被害防止という防犯に関する講習を実施しております。

議 事 概 要

依頼方法は、具体的に講習をしてもらいたい内容や日時が決まれば、約2, 3か月前に担当する課に連絡をしてください。

また、白バイの展示や大阪府警察本部の生活安全指導班等への依頼であれば空き状況の確認のため、3か月前に一度連絡をしてください。

どこの課に依頼すれば分からないといった場合でも、警察署に連絡していただければ、対応する課に引き継ぎますので遠慮なく連絡をしてください。

**【委員】**

大阪市内の施設の中には、携帯電話の電波が圏外となり使用できなくなるところもあるが、ATM内で携帯電話の電波を圏外にするなどして使用できなくする特殊詐欺被害防止対策はとれないのか。

**【警察】**

有効な被害防止対策だと思いますので、技術的な問題の有無を含め、実行可能か検討して参ります。

**【委員】**

交番の警察官が自宅に訪問してきて、世帯構成などについて書面に記載をしたが、この活動についてどのくらいの世帯を把握しているのか。

**【警察】**

巡回連絡という活動になります。

全世帯を対象として行っており、世帯だけでなく事業所も対象として実施しております。